

契約職員の募集について

外国人技能実習機構

■募集職種	契約職員(3級)／名古屋事務所 富山支所 指導課
■募集人数	2名
■職務内容	<p>● 技能実習制度の実施状況について実地検査や指導を行う業務です</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担当職員10名程度で富山・石川・福井の実習実施事業所や監理団体を定期的に訪問し、技能実習が計画通りに実施されていること、労基法などの関係法令が適切に守られていることなどについて確認・指導 ● 実習生と面談し、労働条件や生活状況、給与の受け取り状況等の聞き取り（電話で通訳人を介してのやりとりや翻訳機を利用して行います） ● 実習生の宿舎の整備状況の確認・指導 ● 訪問先との連絡調整、レンタカーや交通機関の手配、検査記録の作成・報告 ● 週3～4日（年間で一人当たり130社程度）の出張・訪問となります。宿泊を伴う出張もあります ● 各種問い合わせや相談に対する電話対応 (変更の範囲) <p>業務の状況により他課への配置換又は応援を行う場合があります。</p>
■必要な資格 ・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、各所の担当区域への出張のための運転ができること。 ・上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。 ・監理団体、外国の送出機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと(過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。)。実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分等を受けた者の役員でないこと。 ・なお、以下の経験があればなお可。 <ul style="list-style-type: none"> * 公法人での勤務経験、出入国管理関係法令に関する知見を有する。 * 労働関係法令又は財務会計に関する専門的知見を有し、企業等で人事労務業務又は法務業務に従事した経験を有する。

■待遇

基本給与	月給 276,300円
諸手当	地域手当(基本給の3%)、超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当(6月・12月※1) ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。
昇給	あり(毎年1月1日)
退職手当	なし
勤務場所	外国人技能実習機構名古屋事務所富山支所指導課 (富山県富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル11階) (変更の範囲)なし
契約期間	2026年4月1日～2027年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、3年を上限及び65歳を上限に更新の可能性あり。
試用期間	なし
勤務時間	9:00～17:45 ※ 所定労働時間を超える労働あり(月平均10時間)
休日・休暇等	土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、年次有給休暇、特別休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

■応募要領	
応募書類	履歴書 職務経歴書 ※ A4 縦の様式で、横書き(ワープロ可)。経験された業務・職務については、呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。
提出先	〒930-0004 富山市桜橋通り5－13 外国人技能実習機構 名古屋事務所 富山支所 総務課 あて ※ 封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。
応募締切日	令和8年3月31日郵送必着 ※ただし、募集人数が充足次第、募集を締め切ることがあります。
選考方法	書類選考後、通過者に対して面接を実施します。 なお、書類選考の結果は、採否結果にかかわらずご案内いたします。
その他	応募書類は、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。 また、応募書類は当方で破棄し、返却は行いません。 予めご了承ください。